

奈良県告示第三百五十三号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

令和七年二月十四日

奈良県知事 山下 真

- 一 指定の場所（令和七年一月二十七日現在の地番による。）
大和郡山市箕山町四九〇番一及び四九一番の各一部
- 二 申請者氏名 リアルアセット株式会社 代表取締役 久保西竜成
- 三 申請者住所 奈良市平松五丁目三〇番三一―一号
- 四 道路の幅員 四・五〇メートルから五・五〇メートルまで
- 五 道路の延長 二二・六一八メートル
- 六 指定年月日 令和七年二月四日
- 七 指定番号 郡土第R〇六一―一号